

◆財政効果と取り組み項目  
◆集中改革プランの達成度

集中改革プランは、平成十九年度から平成二十一年度までの三年間を取り組み期間とし、大崎市行政改革大綱で定めた行政改革の基本理念や基本方針、改革に向けた基本的な考え方に基づき、合併後の早い段階で特に集中的・重点的に取り組む改革の具体項目を定めた、大綱の実施計画となるものです。今回、平成十九年度の中改革プランにかかる取り組み状況がまとまりましたのでお知らせします。

集中改革プランは、平成十五項目の達成度は、平均で九十三・三%となりました。

財政効果とその他の取り組み項目は下表のとおりで、財政効果は一〇六%の達成率となりました。

## 集中改革プラン ～取り組み～

### ■平成19年度の財政効果（平成19年度決算見込み）

項目	当初目標	実績
東西農業委員会の統合	委員の減員および経費等の削減	990万円 936万円
定員適正化計画の推進	平成18年度の退職者49人（病院事業除く）に対して、新規採用を行わず、人件費を削減	5億6,186万円 5億4,388万円
電算システムの見直し	契約手法の見直し等による経費削減	△261万円 1,258万円
市長等の期末手当削減	市長は全額。副市長、常勤監査委員、教育長および病院管理者は50%削減	891万円 1,053万円
管理職手当の削減	50%削減	2,136万円 2,121万円
時間外勤務手当等の見直し	企業手当の廃止、時間外勤務手当の縮小	197万円 5,452万円
補助金、負担金の見直し	運営費補助から事業費補助への転換、各種団体の一本化を図り、補助金を削減	8,026万円 8,026万円
事務的経費の削減	事務用消耗品等の節減	3,122万円 543万円
滞納整理の推進	市税等の滞納者への催告等の取り組みにより、前年度に比べ滞納分の徴収額が増加	3,185万円 5,236万円
病院事業の経営健全化	収入増加策（病棟服薬指導の実施、非紹介患者初診算引き上げ、ジェネリック医薬品院外処方）および支出減少策（医薬品・物品購入の効率的な管理、委託契約の一本化）を実施	1億1,600万円 1億260万円
水道事業の経営合理化	施設管理業務の一元化、効率的な水の運用計画、集中監視装置の統合等による経費節減	— 2,553万円
その他	自主財源の確保、地方債繰上償還等	300万円 294万円
合計	8億6,372万円	9億2,120万円

◆今後の取り組み

平成十九年度は、職員数の削減、各種経費節減および収入確保への取り組み等により、当初の目標額を上回る財政効果を達成できましたが、依然として厳しい状況にあります。集中改革プランの達成は、依然として厳しい状況にあります。

大崎市総合計画の実現や財政効果は、依然として厳しい状況にあります。集中改革プランは、依然として厳しい状況にあります。また、今後見込まれる新たな市民ニーズへの対応や財政健全化を加速させるために、さらなる財政効果の上積みに向けて、積極的に取り組んでいます。

### ■その他の取り組み項目

項目	主な取り組み
アウトソーシングに関する指針の作成	民間活力の積極的な導入の観点から、見直しを行うためのガイドラインとしてアウトソーシングに関する基本的な指針を策定
窓口業務のサービス向上	市民サービスの向上を目的とし、平日時間外の窓口延長を試行
学校給食業務の効率化	大崎市学校給食基本構想の策定に向けた検討を開始
第三セクターの経営安定	中俄首リゾートシステムおよび中俄鳴子温泉ブルフリーが合併。また、市が保有する中俄首リゾートシステムの株式200株を従業員および取締役に譲渡
人事交流の実施	市職員の国土交通省、県、大崎地域広域行政事務組合、関東自動車工業との人事交流を実施
出張所・公民館施設のあり方の検討	出張所・公民館の設置および運営のあり方検討会議を設置し、検討を開始
指定管理者制度の活用	すべての公の施設について指定管理を含めたあり方を検討するため、「大崎市公の施設のあり方の検討方針」を策定するとともに「指定管理者制度運用指針」を策定
予算編成手法の改善	限られた財源を有効かつ効率的に活用するため、部を単位とした枠配分方式を取り入れ、部の主体性と自律性に基づく予算編成を実施
市税等納付方法の拡大	軽自動車税のコンビニ収納を開始
入札、契約制度の改善	適正な入札、契約制度の構築に向けて、一般競争入札枠の拡大や第三者機関の設置を行うとともに総合評価方式の検討を開始

# 行財政改革の取り組み

市では、厳しい財政を健全化するとともに、市民満足度の向上と効率的、効果的な行政運営を行うために行財政改革に取り組んでいます。

今回は、平成20年度より導入した「市長との約束～目標管理制度～」と平成19年度の「集中改革プランの取り組み」についてお知らせします。

問 行政改革推進課 ☎ 23-2285

この制度は、「宝の都（くに）・大崎」を将来像とする大崎市総合計画の実現のため、職員一人ひとりが目標を掲げ、その達成に向けて取り組むもので、課員は課長と、課長は部長と、部長は市長と面談を行い、約束し、組織内での情報共有とコミュニケーションの向上を図ります。また、進ちょく状況、達成度を市ホームページで公開することにより、市民の皆さんと情報を共有していきます。これにより目標と成果を明確にすることで、成果志向の行政運営を推進します。

※各部長および各総合支所長等の約束内容については、市ホームページ、市政情報センター、各総合支所市政情報コーナーをご覧いただけます。

## 市長との約束 目標管理制度の導入

各部長等が市長と約束した主な内容を紹介します。

約束

総務部	人事評価制度の導入
①人事評価制度の導入	②財政調整基金の平成二十年度末残高（十一・十二億円）の確保
③滞納整理の手法としてのタイヤロッド、動産差し押さえ、ネット公売等の実施	④市長との約束として目標管理制度の導入
⑤セントラル自動車従業員等の移住・定住支援	⑥大崎市総合計画達成後の組織機構見直し方針の策定
⑦市民協働推進への体制整備	⑧市民協働推進への体制整備
市民協働推進部	⑨三本木パークリニアス
①セントラル自動車従業員等の移住・定住支援	②マートリ化に向けた早期の確保
②定員適正化計画達成後の組織機構見直し方針の策定	③大崎市総合計画達成後の組織機構見直し方針の策定
③市民協働推進への体制整備	④市長との約束として目標管理制度の導入
建設部	⑤三本木パークリニアス
①三本木パークリニアス	⑥バイオマストアウン構想の策定と推進体制の構築
②マートリ化に向けた早期の確保	⑦産業団地基本構想の策定
③社会実験の開始と整備	⑧仙台・宮城デステイニアションキャンペーンに向けた環境整備
産業経済部	⑨三本木パークリニアス
①バイオマストアウン構想の策定と推進体制の構築	⑩岩出山分院の建設整備にかかる基本計画の策定
②産業団地基本構想の策定	⑪仙台・宮城デステイニアションキャンペーンに向けた環境整備
③李坪飯川線改良事業の推進	⑫バイオマストアウン構想の策定と推進体制の構築
④市営住宅使用料の滞納整理	⑬仙台・宮城デステイニアションキャンペーンに向けた環境整備